

見守るという姿勢をみせている。

フランスでは輸出のめざましい拡大と消費財輸入の頭打ちとを背景に、金融引締め下にかかわらず設備投資の強調が目だち、生産も拡大基調を続けている。この間消費の落着き、貿易収支の改善などをながめて産業界から引締め緩和の要請が強まっている。しかも、景気が拡大を続け、物価の騰勢が改まっていなければ、当局は基本的には慎重な態度を変えず、予算均衡の方針を堅持しつつ一部で若干の緩和措置を採る反面、中期信用手形保有率を引き上げて流動性の凍結を図るなど、きめの細かい政策運営を行なっている。

イタリアでは生産がようやくストライキによる不振から脱して上昇に転じた。しかしその回復テンポは期待されたほどではなく、大幅な賃上げに伴う消費の増大、労働コストの上昇などから物価の騰勢が強まっている。また、輸出伸び悩み、輸入増加から貿易収支は昨年第4四半期以降赤字に転じた。もっとも、3月の公定歩合引上げ後国内金利水準が上昇したため、資本流出は大幅に減少した模様で、総合収支の赤字はむしろ縮小している。

アジアにおいては、1966年12月設立以来着々と成果をあげつつあるアジア開発銀行の第3回総会が、4月8日から11日まで韓国のソウルにおいて開催された。同行は、業務体制の拡充に伴いしたてその活動を積極化し、融資承諾額は、69年末には11か国、27件、約140百万ドルに達したほか、各国の開発プロジェクトの作成に対する技術援助や運輸、農業等に関する広域調査など幅広い活動を行なっている。今次総会においては、こうした同行の運営に対し各国の強い支持が与えられ、また、当面の課題である長期・低利融資のための特別基金の拡充に対しても、わが国をはじめ英國、豪州、インド、パキスタンなどが拠出の増加あるいは新規拠出を約するなど、各国の積極的姿勢が表明された。これを受けて、同行渡辺総裁は、今後目を向けていくべき分野として、各国の開発銀行との協力ならびに低開発国の観光資源お

よび人的資源の開発をあげ、同行の新しい方向を示唆した。

そのほか、本総会においては、1970年代における「第2次国連開発の10年」を控えてピアソン報告等が引用され、低開発国側からは援助量の増大と条件の緩和、とくに多角的援助の重要性が強調されるとともに、先進国側からは、共同体としての協力の分担や開発面における低開発国の主体的役割の必要性が強調されたことが注目された。

ティンバーゲン報告(「第2次国連開発の10年」の構想)の概要

国連では、創立25周年事業の一環として、本年秋の総会において「第2次国連開発の10年」の宣言を採択し、1970年代において新たな観点から南北問題に取り組むこととなっている。これに先立ち、国連経済社会理事会は67年4月、下部機関の開発計画委員会(委員長ティンバーゲンほか委員14名)にその具体案の策定を依頼、本年2月その最終報告(いわゆるティンバーゲン報告)が発表された。

本報告は、開発のための基本構想と、先進国および低開発国の役割を明示したもので、とくに低開発国の開発は、①単に量的拡大にとどまらず、社会・経済構造の変革を伴わねばならないこと、また②その実現には低開発国自身が主体とならねばならないが、同時に先進国および共産圏諸国との相応かつ強力な支援(matching vigorous efforts)によって達成しうるものであること、さらに③「第1次開発の10年」においては単に成長目標(5%)を掲げるにとどまったのに対し、今回は具体的な開発戦略を明示していること、などが特色としてあげられている。

(報告の概要)

1. 開発の前提条件と目標

低開発国にとって、「開発とは単に生産能力の増大にとどまらず、社会経済構造の改革」をも意味する。したがって経済発展を阻害している土地

所有、行政、教育などの非近代的制度および慣習を打破することが経済成長を加速させる前提条件となる。

しかしながら、経済発展の度合いを示す総合的指標として、1970年代における低開発国G N P成長率を年率6～7%とするほか、主要な戦略目標^(注)を設定する。

(注) 1970年代における低開発国の開発目標(年率)

目 標	(1960～67年) 実 績
成 長 率	6～7% (4.6%*)
1人当り	3.5～4.5% (2.0%*)
農業生産	4% (2.1%)
工業生産	8%以上 (7.3%)
輸 出	7～8%+債務返済額 (6.1%)
輸 入	7～8% (6.5%)

* 先進国の成長率5.1%、1人当り3.8%。

2. 低開発国採るべき措置

(1) 社会制度の改革

経済の急速な発展に必要な基盤を醸成するため、①時代遅れの行政機構・規則・慣習、②社会的不平等の根因である土地制度・経済的特権などを排除、改善するほか、③教育の普及、人口問題の改善、保健施設の整備などに資する強力な政策を採用する。

(2) 産業政策

農業の生産性向上と公平な所得分配のため、大土地所有制度の改革、新品種の採用、かんがい・肥料の普及、農耕技術・知識の向上、流通市場の改善、農業金融の充実、協同組合の整備等の総合的施策を講ずる。

工業面では、従来重視されていた消費財の輸入代替産業を今後とも適正な課税、輸入政策等を通じて育成するほか、さらに国内資本財部門、輸出産業等をも各国情に応じて、前者と関連づけながら育成発展させる。

輸出面では、現実に即した為替レートの維持、過大な内需の抑制、輸出優遇策、輸出市場開拓などの措置、さらに輸出商品の品質向上等国際競争力の向上を図る。

(3) 国内資金の動員

開発に必要な国内資金を動員するため、①現在

の貯蓄率15%を1980年までに20%に高める。また税制面からも累進課税、富裕税等の導入により財政資金の調達を図る。

3. 先進国採るべき措置

(1) 貿 易

イ、先進国はケネディ・ラウンドをさらに拡大、低開発国産品の輸入自由化を促進する。とくに保護関税、財政課徴金、数量制限などの残存障壁を撤廃するプログラムを作成する。

ロ、低開発国特恵は1970年中に農産加工品^(注)を含めた大部分の製品・半製品に対して供与する。

(注) 国連貿易開発会議における決議では、原則として工業製品・半製品に限定しており、また先進国のO E C D案では農産加工品は各々のケース・バイ・ケースの扱いとなっている。

ハ、低開発国産品と競合するため、国内保護政策をとっている農産物の生産制限を実施する。ニ、一次産品の価格安定のため、国際商品協定の拡大を図る。とくにココア、茶は1971年までに商品協定を締結、また現行の砂糖協定は、米国、E E Cの参加により対象範囲を拡大すべきである。

なお、共産圏諸国も低開発国からの輸入増加率を年次計画で明示する。

(2) 援 助

イ、援 助 量

先進国は1972年までに国民総生産の最低1%を低開発国援助に振り向け、うち0.75%を公的援助とする。また共産圏諸国もこれに見合った資金供与を行なう。

(注) マクナマラ世銀総裁の諮問に基づき開発援助体制について提言したピアソン報告では、1975年までにG N Pの1%、うち公的援助分を75～80年中に0.7%に引き上げることを目標としている。

ロ、援 助 条 件

(イ) 原則として公的援助の少なくとも70%を贈与とし、さらに上記比率を75年までに80%に引き上げる。

(e) 援助は交換可能通貨で供与することとし、援助資金による物資調達先に条件を付さないこと、やむをえずひも付き融資となる場合には、その返済は輸出商品をもって充当することを認める。

(f) 国際金融機関の役割を重視し、今後の援助増大分はすべて国際機関を通ずる多国間援助に振り向ける。

ハ、技術援助

技術援助は資金援助と緊密な関係を保ち、受入れ国の開発計画にマッチさせて効率的に実施することとし、国民総生産の0.05%をこれに充当する。また1980年には先進国の研究開発費の5%を低開発国に関連する特殊問題に充当する。

(3) SDRと開発金融のリンク

SDRの創設による国際流動性の増強を低開発国の開発資金増大に結びつけるため、目下国連貿易開発会議で検討中のリンク案^(注)を支持する。

(注) 同会議の下部機関である「国際金融専門委員会」は、SDRを開発金融にリンクさせる方式として、先進国が、割り当てられたSDRの一部(もしくは同額相当分の各國通貨)を第2世銀に拠出することを提案、目下同会議常任理事会で検討中。

(4) 國際連帯資金の創設

「世界共同体発展のための、全人類の相互扶助」の見地から、国際連帯資金の設置を提唱する。同資金は「比較的高い生活水準を営む」ための一定の商品、たとえば自動車、航空機、テレビ、洗たく機等を購入する際、各国政府が購入価格の一部(0.5%程度)を特別消費税として徴求、国際金融機関を通じて援助資金に充当するものである。

4. 国際機関の採るべき措置

(1) 開発成果の評価

国連(地域経済委員会を含む)、世銀およびIMFは、開発の進展状況、見通し等を定期的にフォロー・アップないしレビューするため、それに必要な機構を設ける。

(2) 補足融資制度の採用

国連貿易開発会議が目下検討中である世銀の補

足融資(低開発国の経済開発計画が国際収支難のため遂行困難に陥った場合、世銀が中長期資金を供与するもの)の早期実現を期待する。

(本報告の評価と問題点)

1. 評 價

(1) 南北問題解決の重要性と緊急性については、從来多方面から指摘されてきたが、その解決はあまりにも広範かつ複雑多岐にわたるうえ、各國の利害対立も激しいため、これまで基本的開発戦略を世界的規模から総合的かつ体系的にまとめたものがなかった。それだけに本報告は今後の低開発国問題に対する青写真を明示したものとして高く評価できよう。

(2) 南北問題解決の主体的役割が低開発国自身にあるとして自助努力の必要性を強調する一方、先進国、共産圏諸国も「世界共同体」の一員として積極的に協力すべき点を強調し、70年代における国連の役割を前面に押し出した点も時宜にかなったものといえよう。

(3) 低開発国の発展にとって、社会・経済制度の改革が必要であることを強調した点は、從来の開発戦略がとくに経済の量的側面に片寄りがちであったのに比し新機軸を打ち出したものといえよう。

2. 問 題 点

(1) 1970年代における低開発国の成長目標年率6~7%は、過去の実績(1960~67年平均4.6%)からみてもかなり過大なものであり、とくに上記目標達成に要する農業生産の増加率年4%(同実績2.1%)については、FAOでも実現困難とみていく。

(2) 一方先進国の援助目標として1972年までに国民総生産の1%、うち公的援助0.75%を掲げているが、ピアソン報告(75年までに国民総生産の1%、公的援助は0.7%)に比べてかなりきびしく、援助の1%目標はともかく、公的援助の0.75%目標達成は至難とみられている。

(3) 近年における低開発国の発展は、国あるいは地域によりかなりの格差が生じているが、本報告

では開発戦略の策定にあたり、こうした発展段階の違いは考慮されず、総括的な指標と同一の発展パターンを示している。

(4) 新たな提案として注目されている国際連帯資金は、各国の文化程度、対象品目の普及度等により一率には定めがたい。また、SDRの開発金融リンク案についても SDR創設の主旨とは若干異なり、IMF規約の改正を要するなどの問題を含んでおり、その実現はかなり疑問視されている。

3. わが国との関係

近年めざましい経済発展を続けているわが国としては、1970年代の新たな開発戦略を具体化し、今後いっそう各方面にわたる経済協力を拡大することが要請されよう。

まず援助面では、1968年の実績が10.5億ドルと GNP の 0.74%(OECD加盟国平均 0.77%)にとどまつたこと、またとくに公的援助の比率が同 0.25%(OECD加盟国平均 0.39%)にすぎない現状では、本報告の目標達成にはかなりの努力を要することはいうまでもない。

また貿易面についても、農産加工品を含めた製品・半製品の低開発国特恵制度が実現すれば、低開発国産業と競合する国内産業に及ぼす影響も看過しえないのであろう。

国別動向

米州諸国

◆ 米 国

景気底入れ感の台頭

本年第1四半期の実質GNPは前期を1.6%(年率)下回った。実質GNPはこれで2期連続のマイナスを記録したが、これは60~61年のリセッション期以来のことである。当期のマイナスは住宅投資、連邦政府支出の落込みもあるが、耐久消費財(とくに乗用車)を中心とする在庫調整が大きく影響している。

もっとも、落込みは1、2月が大きかった模様で、同時に発表された3月の景気指標には底入れを思わせるものが少くない。

鉱工業生産(3月)は7か月連続低下(ピーク比 -2.7%)後、ストを終えたGE社の生産本格化、調整一巡後の自動車生産持直しを映し、わずかながら上昇(前月比0.2%)に転じたほか、個人所得も2、3月続けて前月比40億ドル台の増加を回復

米国のGNP

(季節調整済み、年率、単位・億ドル)

	1969年				1970年
	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	
GNP	9,321	9,248	9,428	9,522	9,604
前期(年)比増減率					
名目(年率・%)	7.7	7.1	7.8	4.0	3.4
実質(%)	2.8	2.0	2.1	△ 0.4	△ 1.6
前期(年)比増減(△)額	664	161	180	94	82
うち個人消費支出	384	108	70	97	111
設備投資支出	104	25	33	14	18
住宅投資支出	20	△ 6	△ 13	2	△ 15
在庫投資支出	7	3	38	△ 30	△ 48
純輸出	△ 4	1	11	0	10
財政支出	143	29	41	13	5
連邦政府	24	△ 10	26	△ 9	△ 21
地方政府	120	38	15	22	26